



# スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を



日本自立生活センター自立支援事業所 2012年8月30日発行 第17号

このたび、日本自立生活センター自立支援事業所は、2012年8月3日に開催した理事会にて、理事長長橋栄一の後任として矢吹文敏を新たに選任し、同8月10日の臨時総会において就任いたしましたのでお知らせいたします。

今後ともどうぞよろしくお祈りいたします。



## 理事長就任に当たって

1984年に日本自立生活センターを設立し、その後ワークス共同作業所、そして当事業所である「自立支援事業所」を立ち上げてきた長橋栄一代表の急逝に伴い、何の心構えもなく急きょ理事長を引き受けることとなりました。

京都という枠に止まらず、世界の障害者運動を視野に活動されてきた長橋氏は、「既成概念の変革」「障害者自身の主体性の確立」「人権擁護の大切さ」などを理念とし、私たちの活動にも厳しく指導されてきた方でした。

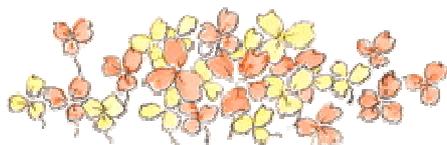
あまりに大きく、力強いリーダーの後だけに、大きな戸惑いとプレッシャーを感じております。

当事業所は、周囲の人たちから「地域での自立生活は無理」と言われてきた(重度)障害者が、自らの意思でそれを望んだとき、さらに、私たちの事業所に必要な応援を求められたとき、一人一人に対しての介助者を精一杯派遣する努力をして来ました。

発足当時は、他の事業所ではほとんど手を出さなかった「重度訪問介護」の分野だけを実践することとし、事業所もここに働く介助者も、生死をかけて自立生活を営んでいる障害当事者も、まさに三つどもえの闘い?の日々でした。

自立生活は介助者の派遣だけで成り立つものでもありません。さまざまな社会的障壁は限りなく現れます。運動体としての日本自立生活センターとともに、人権擁護の姿勢を失わず、多くの方々からの応援を得ながら、障害者自身が「生まれてきて良かった」と思える人生をおくっていただけるように。

目まぐるしく変わる制度、理不尽な一部の社会に翻弄されながらも、喜怒哀楽をともにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお祈りいたします。



特定非営利活動法人

日本自立生活センター自立支援事業所

理事長 矢吹 文敏

◆長橋前理事長の提唱した「日本自立生活センター基本理念」は4面に掲載◆

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当:横川

TEL:075-682-7950

E-mail:[jcil-kyoto@jcil.jp](mailto:jcil-kyoto@jcil.jp)

URL:<http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>

# 職員紹介-A

- ① 辻 貴臣 (つじ たかおみ)
- ② 2004年8月～
- ③ 当時の彼女、現在の嫁さんの紹介
- ④ コーディネーター、介助
- ⑤ 楽しい事も、しんどい事も人生の一部と感じ、暮らしていきたいです。  
あと、太ってしまったのでやせたい。



- ① 國分 秀行 (こくぶん ひでゆき)
- ② 約7年前
- ③ ハローワークでJCILの求人票を見たときに、  
なぜか惹かれてしまった。
- ④ 介助とコーディネーター
- ⑤ A: 腹八分目  
B: なにか楽器の一つでも演奏できるようになりたいですね。

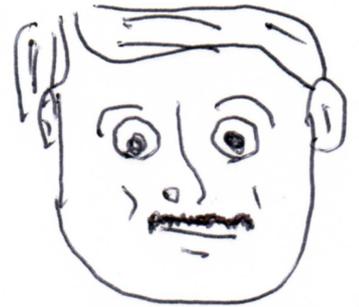


## 職員自己紹介

- ① なまえ
- ② JCILとの関わりはいつから?
- ③ きっかけは?
- ④ どんな仕事をしていますか?
- ⑤ A: 大切にしていること B: これからしたいこと



- ① 太田 辰夫 (おおた たつお)
- ② 2006年
- ③ とある派遣事業所の利用者が  
JCILを利用していた関係で。
- ④ 介助
- ⑤ A: 少年の様な心  
B: パチンコing、エジプト旅行 etc.



## 居場所づくり勉強会 第19弾!

### ～わかりやすい新聞「ステージ」をよんでみよう～

全日本手をつなぐ育成会は『ステージ』という新聞を年に4回発行しています。『ステージ』は編集に知的障害者が参加し、わかりやすい情報提供をめざしています。さて、どんな内容なのでしょう。いっしょに、よんでみませんか?

最近、「LLブック(やさしくよめる本)」や「やさしい日本語」など、わかりやすい情報提供がはじまっています。写真や絵をつかって、文章の表現も、わかりやすく工夫する。そうすれば、たくさんの人につたえることができます。

知りたい。つたえたい。その願いを実現するために。



- ◆ 日 時: 9月25日(火) 14:00-16:00
- ◆ 場 所: 日本自立生活センター事務所
- ◆ 参加費: 無料
- ◆ 担 当: あべ やすし



## こころとからだをすっきり! ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか? ヨガの目的はきれいなポーズをとることはありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。ぜひ参加してみてください♪  
講師は石田久美さんです。

★ヨガ: 全身をうごかすヨガ

日 時: 9月27日(木)

18:15-19:30 (OPEN 18:00)

場 所: 油小路事務所2F

持ち物: 動きやすい服装・タオル・飲み物  
参加費: 無料

\*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。



# 総合支援法に変わるよ！ えっ、ほんま？ Part+13

自立生活満喫中のリツコさん  
でもあんまり難しい話は苦手…



障害者制度改革について  
勉強中のタクオさん  
小難しいこともやさしく(?)解説

前回、なんか、「権利」とか「基本理念」とか、むずかしそうな話で、終わったね。

長くて難しそうやったわ。

うそ〜!?

うん。最後に総合福祉法の第一条から、長文を引用してしまった。

そうやね。でも、ちゃんと一つ一つ確認しながら読むと、興奮！鼻血ブーだよ！

ふふふ。総合支援法の「基本理念」(第1条2項)にはね、  
①障害者が権利の主体者であることの確認  
②インクルーシブ社会の実現  
③社会参加、どこで誰と暮らすか、選択の機会の確保  
④社会モデルの採用  
などが書かれているんだ。

〜。なんか大切そうだけど、なに言うてるのかようわからん〜。ちんぷんかんぷんやわ。

はい。

なんか、ありきたりの言葉やな…

難しいね。でも、基本となるところだから、しっかりおさえておかないと。

まず最初に、①障害者が、「基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重される」ということの確認！

ありきたりだけど、こんなことすら、これまで守られてこなかった、ということなんだ。よく考えてみてね。これまで、障害者が「基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重」されてきたと思う？

うーん。どうやらなあ？

たとえばね、これまで「障害の有無によって分け隔てられることなく」暮らしてきた？教育を受けてきた？働いてきた？

む！言われてみれば、施設に入っはる友達もいるし、学校も普通の子と別々やったわ。仕事は、ほとんどの障害者は、作業所か、給料安いところばかりやしな…

うん。この「分け隔てられない」社会、障害の有無に関わらず「共生する社会」というのが、②「インクルーシブ社会」のこと。障害者が権利主体であることが確認され、分け隔てられることなく暮らせる社会、そうした社会が目指されてるんだ。(続)

## 日本自立生活センター 基本理念

“人は人として生まれ、人として死ぬ” その誕生と死については健常者であれ障害者（心身の不全によって障害を受ける人）であれなんら変わることはない。

しかし、障害者が「人として生きる」ということについては健常者と比較して天と地ほどの差が存在する。我々は障害者であっても人として生まれ人として死ぬのでありそれと全く同じ「人として生きる」とを希求しているのである。しかるに、現代の社会は、経済的、社会的効率の作り出した虚構として障害者は生かされて生きながらえる存在にしまっている。国や地方自治体が行う「障害者への施策」は自立しようとする者の主体性を認めるものではなく、本当の意味での援助にはなり得ていない。また一般的に障害者が自ら高めようとする自立への意欲に対しても、はじめから不可能と決めつけ、「人として生きる」上で悩み傷つくことさえも健常者となんら変わらないことを理解しようとはしない。「人として生きる権利」すなわち「基本的人権」を完全に歪めているのに気が付かないのである。その健常者優位の社会が作り出してきたゆがみを表現する「障害者は隔離して庇護をする」という既成概念は「障害者はやっかい者として扱う」という一方的なものであり、そこに基本的な誤りが存在してきたのである。

そうした基本的誤りのある既成概念を障害者自身も容認して、「隔離的で庇護的な環境」すなわち依存した生活を送っている限りにおいては、本来、自立生活能力を必要としないのであり、また、この社会の中で「独立して」自立生活をしていく方法を勉めて学ぶ機会を決して訪れないのである。

今、障害者自身は「隔離的で庇護的な環境」すなわち「依存」から脱却して「自立生活」へ移行する主体として最大限の努力が必要となったのである。

ここに、人権意識のある多くの人たちの願いと協力を背景として「対等・平等に生きる権利」を行使して社会に大きく貢献する自立生活運動を推進することの責任が課せられたことを自覚し行動しななければならない。

我々は、既成概念の変革を怠けて放置することは許されない。それは、単に障害者の「人としての尊厳」を奪うに止まらず、この社会の総ての人間にとっても完全な敗北を意味することになるからである。この誤った既成概念を容認して済ます時代は既に終わり、自立生活を希求する障害者の人権を擁護し総合的な援助サービスを提供する機関が要求されるに至ったのである。

障害者の社会的ハンディに対して援助示唆する機関である『日本自立生活センター』（Japan Center for Independent Living）、障害者による障害者のための自立生活運動の拠点として設立の意義を有するものである。

一九八七年六月 日本自立生活センター

代表 長橋栄一

### 「長橋栄一氏の理念継承と偲ぶ会」のご案内

このたび、当事業所の理事長であった長橋栄一の理念を継承し、その生前の活動を偲ぶ会を下記の通り執り行うことと致しましたので、ご参席賜りますようご案内申し上げます。

また、生前賜りましたご厚誼ご厚情に対しまして、厚く御礼申し上げます。

なお、当日は平服にてご参席賜りますようお願い致します。

記

日 時：平成24年10月6日（土） 午後1時より

会 場：京都国際ホテル2階 二条の間

京都市中京区堀川通二条城前 TEL：075-222-1111

地下鉄東西線二条城駅より徒歩3分

会 費：2000円

\* 供養として、軽食と共に弔いの御酒も用意しておりますので、車での参加にはご配慮ください。

\* ホテル駐車場の数が限られておりますので、お車でお越しの際は、向かい側の二条城前駐車場をご利用いただきますようお願い致します。

ご出席いただける場合は、お手数ですが9月20日（木）までにFAXにてご連絡いただきますようお願い申し上げます。【連絡先 日本自立生活センター TEL：075-671-8484 FAX：075-671-8418】